副葬品についてのお願い

故人の愛用品や思い出の品であっても、ご遺骨への融着や損傷、火葬炉の故障や有害物質の発生等の可能性があります。

棺の中へ入れるものは、生花や数枚の手紙、写真程度としていただき、次のような副葬品(故人の愛用品等)は入れないよう、ご協力をお願いします。

また、故人がペースメーカーを装着されている場合は、火葬中に爆発の危険性がありますので、事前にお申し出願います。

危険物等（爆発し、火葬炉などの設備が損傷する恐れ）

(例)

ガスライター

携帯電話

乾電池の入ったおもちゃ

スプレー缶

化粧品

缶詰

燃えにくいもの（不完全燃焼、火葬時間延長の恐れ）

(例)

果物

衣類

書籍

布団・毛布
膝掛け

酒類
（瓶・缶・パック）

ぬいぐるみ

ガラス･陶磁器･金属製品等（ご遺骨への焼き付き、損傷の恐れ）

(例)

腕時計

眼鏡

カメラ

硬貨

ネックレス・指輪

陶磁器

ゴルフクラブ

プラスチック製品･化学繊維製品（ご遺骨への焼き付き、周辺環境へ影響を及ぼす恐れ）

(例)

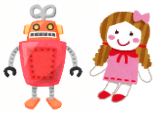
おもちゃ・人形

ラケット

ＣＤ・ＤＶＤ

化繊の衣類

釣竿

布団等の焼却について

布団、マットレス、毛布などは、糸魚川市清掃センター(TEL 025-552-1324 須沢2051-2)で焼却できますので、希望される方は各自でお持ち込みください。ただし、1日1回に限ります。(30kg以上有料)

【問合先】糸魚川市環境生活課　市民生活係　TEL　025-552-1511